





## 第7回 健康寿命をのばそう！アワード〈母子保健分野〉団体部門 取組概要

|  |  |
|--|--|
| 団体名  | 認定特定非営利活動法人マイママ・セラピー   |
| 取組タイトル   | ゆりかごタクシー® ～妊産婦輸送安心システム いのちをつなぐ協働リレー  |
| WEB サイト URL  | <a href="http://mymama.jp/">http://mymama.jp/</a>  |
| 健やか親子 2 1<br>(第2次)取組課題<br>※当てはまるものに✓<br>(複数可)  | <input checked="" type="checkbox"/> 基盤課題 A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」 <input type="checkbox"/> 基盤課題 B「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」<br><input checked="" type="checkbox"/> 基盤課題 C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」<br><input type="checkbox"/> 重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」 <input checked="" type="checkbox"/> 重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」 |
| <p>取組の概要(取組の背景・目的・対象者・成果・今後の展開など)</p> <p>動機は一人の妊婦さんを救いたいことだった。お産を控えて「この子は陣痛がきたらどうやって病院へいくのだろう？」そんな小さな疑問が多くの方の力を借りて社会化したので報告する。</p> <p>2012 年春。私は焦っていた。一人の妊婦が 5 月にお産を迎えることで。知り合いのタクシー事業所へ駆け込み、社長相手に「陣痛が始まった妊婦さんへの対応を仕組みとして作れないかものだろうか」と相談を持ち掛けた。できないことはないが組織として取り組めないかということで滋賀県タクシー協会の門をたたいてみた。ちょうど研修会で県内の事業所社長やドライバーさんへ「妊産婦さんを助けてください」「ただし皆さんにもメリットがあるようにしますから」と必死で提案を重ねてみた。研修会ということもあり、近畿陸運局滋賀支局の課長も同席されており、「その話ちょっと待った！！」と待ったをかけられた次の瞬間「この話、みんなで力を合わせて事業化しよう」と提案を受けた。一瞬は「え？」と思ったのである。なぜならみんなで力を合わせて事業化ということは希望する妊婦には間に合わないことがあきらかだったから。一応抵抗はした。「それでは間に合わない妊婦がいる」と。しかし、多くの方が「むしろこんな支援がまだなかったことのほうがびっくりだ」と事業化に賛成方向で動き出してしまった。あれよあれよと一気に動き出した。近畿陸運局滋賀支局・滋賀県タクシー協会・認定特定非営利活動法人マイママ・セラピーが事務局となり大津市民病院の助産師、医師を通して、滋賀県産科医会・滋賀県看護協会にも加わってもらい、滋賀県・大津市・消防本部が一同介して委員会を作り、「妊産婦の陣痛破水時の安心輸送システムの構築」というテーマで会議が始まった。会議に先立ち「産婦 100 人」と「タクシードライバー」にアンケートを実施。妊産婦さんからは「汚したらどうしよう」「慣れていない人に送ってもらうのは怖い」ドライバーさんからは「汚されたらどうしよう」「妊産婦さん、怖いな」という 2 つの課題が明らかになった。この 2 つの課題を解決することができれば実現できるテーマであることを委員会で共有。汚染防止用マットを用意するとともに、看護協会助産師を講師にしてオペレータとドライバーを対象にした講習会を開催。講座資料は産科医師が作成。一定の基準をクリアすることでドライバーとオペレータに加えて各事業所にも認定を渡す仕組みとなった。救急車の適正利用も含んだ仕組みではあるが、オペレータとドライバーのやり取りを通し車中分娩になりそうなときは救急車も待機してくれているという安心感なお墨付きももらい 3 回の会議を経て運行が始まることとなった。</p> <p>2015 年 10 月 10 日（語呂合わせ）滋賀県南部から始まり、2016 年 10 月 10 日滋賀北部運行開始、2016 年 10 月 10 日滋賀県全域での取り組みとなった。</p> <p>多くの組織の力を借りて事業化された「ゆりかごタクシー®」である。現在は、各市町の母子健康手帳発行時に紹介されたり、妊婦健診においても医療機関でポスター紹介されたりして滋賀県独自の取り組みとなった。自家用車で行くことが分かっても登録可能である。登録後は各事業所が各家庭まで下見に行き、医療機関までの確認をしてお産前後まで待機。電話がかかればお迎えに行くというシステムである。登録数は 29 年度滋賀県出生数の 25%であったが、30 年度は 40%まで上昇した。今後の目標は 50%を目指している。これだけ多くの組織に見守られて運行実現となったこの仕組みをもっと多くの方に知っていただければと願っている。（本事業は近畿陸運局バリアフリー推進会議において賞をいただいた）</p> <p>下記写真は研修風景（現在は年 1 回開催。基本、滋賀県内全タクシー会社・全従業員を対象とする）</p> |  |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div>  |  |